

大山町リノベーション創業支援補助金

大山町の既存施設をリノベーションし、地域課題を解決する事業の創業にチャレンジする方を支援します。

補助対象者

大山町内の既存施設（空き店舗含む）をリノベーションし、アからウのすべてに該当する事業を計画し、創業する者（すでに創業している事業者については、新規事業等に取り組む者）

- ア 大山町の地域社会が抱える課題の解決につながること（社会性）
- イ 事業収益によって自立的な事業の継続が可能であること（事業性）
- ウ 現時点で、地域に必要なサービスの供給が不十分であり、これを補うものであること（必要性）



改修等の経費 1/2 以内
上限 500万円

補助事業の流れ

